

第3章 計画の推進

施策の方向

1 県の推進体制の充実と率先実行

施策

- (1) 男女共同参画および性の多様性に関する施策を総合的に推進するため、知事をトップとする庁内推進組織の三重県男女共同参画推進会議や三重県ダイバーシティ社会推進本部を活用し、県のあらゆる施策に視点の反映を図ります。
- (2) 次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画により、働きやすい職場づくりを進めるとともに、女性の活躍を応援する職場風土づくりを県が率先して進めます。
- (3) 男女共同参画および性の多様性に関する県の施策について、相談体制を明確にし、県民からの意見や苦情等への適切な対応を行います。

事業内容等

事業内容	担当部局
(1) ・知事を議長とする「県男女共同参画推進会議」や「県ダイバーシティ社会推進本部」をはじめとする庁内推進組織を活用し、男女共同参画および多様な性的指向・性自認に関する施策を総合的かつ効果的に推進します。	環境生活部ほか全部局
・「県男女共同参画推進会議幹事会」および「県ダイバーシティ社会推進本部幹事会」を通じて、「県男女共同参画審議会」からの評価・提言を関係部局に周知するとともに、施策への反映を図ります。	環境生活部ほか全部局
(2) ・次世代育成支援対策推進法に係る特定事業主行動計画に基づき、男性の育児参画の推進や育児に関する休業制度等を取得しやすい職場環境の整備等を進めます。	総務部 教育委員会
・次世代育成支援対策推進法に係る特定事業主行動計画に基づき、仕事と子育てとを両立して活躍できる職場環境の整備を図ります。	警察本部
・県の女性職員が自己の能力をより発揮できる職場環境づくりを進めます。	総務部ほか全部局
・県のすべての施策が男女共同参画の視点で進められ、実効性のある取組が展開されるよう、理念の浸透を図ります。	環境生活部
(3) ・県民の声相談室や各地域防災総合事務所等の相談窓口において、県民の皆さんからの意見や苦情等をお聴きするとともに、適切な対応ができるよう意見・苦情等を職員間で共有します。	戦略企画部
・男女共同参画および性の多様性に関する施策について、意見や苦情等をお聴きするとともに、適切な対応を行います。	環境生活部

施策の方向

2 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等

施策

- (1) 三重県男女共同参画審議会を設置し、施策の実施状況について評価を行うとともに、知事への提言等を行います。
- (2) 第3次三重県男女共同参画基本計画の着実な推進を図るため、実施計画を策定し、施策の進行管理を行います。
- (3) 男女共同参画に関する施策の進捗状況を明らかにするため、三重県男女共同参画年次報告書を毎年1回作成し、議会に報告するとともに公表します。
- (4) 男女共同参画に関する県民の意識や生活について、定期的に調査し、施策への反映に努めるとともに、調査結果を公表します。

事業内容等

事業内容	担当部局
(1) ・「県男女共同参画審議会」において、男女共同参画に関する施策の実施状況について評価を行うとともに、知事への提言等を実施します。また、審議会のもとに、性の多様性に関する部会を新たに設置し、施策の効果的な推進につなげます。	環境生活部
・「県男女共同参画審議会」による評価・提言について、実施機関等へ周知徹底を図り、実施機関と連携しながら、今後の施策に反映します。	環境生活部
(2) ・第一期実施計画に基づく施策を着実に実施するため、進行管理に努めます。	環境生活部
(3) ・基本計画および実施計画に基づく施策の実施状況を掲載した「三重県男女共同参画年次報告書」を作成し、議会へ報告するとともに公表します。	環境生活部
(4) ・「県民意識調査」等により、男女共同参画に関する県民の意識等について調査します。	環境生活部

施策の方向

3 市町、高等教育機関、企業・団体等との協創

施策

- (1) 市町の主体性に配慮しつつ、男女共同参画に関する施策の推進や条例・計画策定等に対する支援を行うとともに、性の多様性に関する施策に協力します。
- (2) 高等教育機関や企業・団体等と連携し、男女共同参画や女性の活躍推進、性の多様性の理解につながる取組を協働して行います。

事業内容等	
事業内容	担当部局
<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の主体性に配慮しつつ、事業展開の方向、条例・計画の策定、講座・啓発等、男女共同参画に関するさまざまな情報提供や講師派遣等の支援を行うとともに、県の持つノウハウの共有を図ります。 ・市町における男女共同参画施策を促進するため基本計画改定等に向けた気運の醸成、取組の支援を行います。 ・情報の共有を図るため、市町担当者会議等を開催します。また、市町の男女共同参画担当職員等を対象に、研修会を開催します。 ・市町による住民等を対象とした講座・研修会開催のためのマニュアル、教材等を活用し、市町の積極的な取組への支援を行います。 ・性の多様性に関する施策について、市町との連携を図るための連絡会議を設けます。また、市町職員の研修支援に取り組みます。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重大学等高等教育機関と連携し、男女共同参画に関する講座・ダイバーシティ推進に関する講座の実施等に取り組みます。 ・企業等と連携し企業サイドの意見を反映した内容で女性の活躍推進等に向けた取組を開催します。 	<p>環境生活部</p> <p>環境生活部</p> <p>環境生活部</p> <p>環境生活部</p> <p>環境生活部</p> <p>環境生活部</p> <p>環境生活部</p>

施策の方向

4 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実

施策

- (1) 県の男女共同参画を進める拠点として、男女共同参画に関わる資料や県内市町施策等の情報を広く収集し、県民への発信を行うとともに、課題について調査研究を行い、広く現状を明らかにしていきます。
- (2) 男女共同参画を推進するための多様な研修学習の機会を通じ、人材の育成を図るとともに、参画・交流の機会を創出し、県民の意識の醸成を図ります。
- (3) 相談者が性別等にとらわれず自分らしく生きていくために、さまざまな悩みや問題について相談に応じます。
- (4) 県内の男女共同参画センターや市町、NPO、各種団体、企業等の活動を支援するとともに、連携・協働した取組を進めます。

事業内容等	
事業内容	担当部局
<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーやホームページの充実、情報誌「Frente」の発行、ウェルカムフレンテトークの実施などにより、県民に男女共同参画に関する情報を提供します。 	<p>環境生活部</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・市町に対して、県における男女共同参画の現状や施策について情報を提供するとともに、男女共同参画フォーラムにおいて市町の取組を紹介しします。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けて必要な課題について調査研究するとともに、教材等を開発・提供しします。 	環境生活部
<p>(2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等の開催にあたっては、託児サービス、休日・夜間開催等、誰もが参加しやすい配慮を行うよう努めます。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・男性にとっての男女共同参画の意義など、男性の参画を重視した広報・啓発を行います。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けて必要な課題にフォーカスした、その時代のニーズに合った事業を実施しします。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の現在の状況がDV被害に遭っていることに気づいていない人がそれに気づき、深刻なDV被害に陥るのを防止するためのきっかけの一つとして、講座を実施しします。 	環境生活部
<p>(3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージで生じるさまざまな問題について、電話や面接により相談に応じます。また、専門相談として、弁護士等による相談を実施しします。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画および性の多様性に関する相談等に対し、関係機関と連携しつつ、適切な対応を行います。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の心情や精神状態に十分配慮した対応ができるよう、相談員等に対する研修を実施しします。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画および性の多様性に関するさまざまな相談等に対応する体制について点検、検討するとともに、相談窓口の県民への広報に努めます。 	環境生活部
<p>(4)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人、NPO、各種団体、事業者、教育・研究機関等の活動を支援するため、登録団体等への情報提供、活動の場の提供等の支援を行うとともに、登録制度のPRに努めます。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・市町が円滑に事業展開できるよう、ノウハウの提供や事業企画・運営相談、協働事業の実施などにより、市町の取組への支援を行います。 	環境生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・県民、NPO、各種団体、教育・研究機関等それぞれと連携しセミナー等を実施することで、新たなコミュニティの形成や地域社会における課題の解決に向けた活動を展開していく上での支援を行います。 	環境生活部